

ず、その履行を認めないということにはおかしさを感じますし、危険なものを感じます。そうであるならば、この協定書自体は何を意味するのか、何のための協定なのかが不明確になってしまいました。協定書に触れられていても、その履行を求めないのであれば協定書の意味がないばかりか、逆に農業委員会の許可を得るために作成するだけのものになってしまうと思います。

私は、これではいけないし、レインボープラン特区を真に生かしていくには、明確な指針と構想、そして互いが目標とする数値の明示が不可決と考えます。まずやってみるではなく、企業等の農業参入を容易にこれでは認めてしまうばかりであり、そのことは日夜一生懸命農業展開をしておられる担い手や、農業者の心配を何ら解消することにはつながらず、逆にその人たちの行政に対する不信感を助長するだけになってしまいはいらないかと心配でなりません。

一生懸命頑張っている人たちのまちづくりへの意欲をそぐことはあってはなりませんし、そのことはそれこそ長井市にとって大きな損失につながることを感じとる必要がありますし、自覚しなければなりません。そのためには、真摯に話し合いを進めていくこと、そこで理解と納得の上で展開するという手法をとることこそ大切なことと思います。

しかし、残念ながら、これらが全く明らかにならないままの出発は、私は容認することはできません。よって、反対をいたすものであります。

この数年間、申し上げたような手法で長井市の行政運営が進められていると私は感じます。首長が判断をし展開することは絶対であるかのような行政運営は、慎まなければなりませんし、かつての誤りを繰り返してはならないと考えます。

以上のことを申し上げ、反対の意見といたします。

鈴木良雄議長 以上で、通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。

予算特別委員長の報告は、議案第46号は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

鈴木良雄議長 起立多数であります。

よって、議案第46号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第47号、平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

予算特別委員長の報告は、議案第47号は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第47号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第48号、平成16年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

予算特別委員長の報告は、議案第48号は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第48号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

+

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審査願いたいと思いたすが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第8 平成16年度 長井市一般会計補正予算第3号

鈴木良雄議長 それでは、日程第8、平成16年度長井市一般会計補正予算第3号についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 議案第49号、平成16年度長井市一般会計補正予算第3号についてご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出の補正でございますが、予算の総額に500万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ108億3,340万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、特定目的寄附金としてご寄附いただく予定の500万円を財源といたしまして、市制50周年記念事業の一環として歌謡ショーを行うため所要の補正を行うものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論に入ります。

議案第49号の1件について、ご意見ございま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第49号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第49号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第9 議案第50号 長井市教育委員会委員の任命について

鈴木良雄議長 それでは、日程第9、議案第50号、長井市教育委員会委員の任命についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 議案第50号、長井市教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本案は、平成16年7月9日をもって任期満了となる教育委員会委員の後任者として、大滝昌利氏を任命いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますよう、お願いを申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

議案第50号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、本案に同意することに決定いたしました。

日程第10 議会案第3号 地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書の提出について

鈴木良雄議長 次に、日程第10、議会案第3号、地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

渋谷佐輔議会運営委員長 提案者・賛成者を代表し、議会案第3号、地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書の提出について申し上げます。

平成16年度の国の予算編成では、三位一体の名のもとに、市町村の財政運営の基幹たる財源である地方交付税等の一般財源の大幅な削減が行われました。

三位一体改革は、税源委譲と国庫補助負担金の廃止・縮減を同規模かつ一体的に行うべきものであり、また、地方交付税は、地方公共団体が行う住民サービスに影響が生じないよう所要総額が確保されることが極めて重要であります。

特に、税源委譲については、暫定措置が講じられたものの、本来目指すべき税源委譲の規模とはならず、地方交付税等の削減のみが突出した対策は、各地方公共団体の行財政運営に致命的な打撃を与え、多大な影響をもたらす事態を招いております。

以上のことから、地方分権の理念を踏まえ、真の三位一体改革の実現と地方公共団体の自主的・自立的な行財政運営が確実に実現され

るよう政府関係機関に提出いたすものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論に入ります。

議会案第3号の1件について、ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第3号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、条、項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

鈴木良雄議長 これをもって、平成16年第3回

+

長井市議会定例会を閉会いたします。
ご協力まことにありがとうございました。

午前10時49分 閉会

会議録署名議員

議 長

3 番

4 番

5 番

+

+

+